

3. リコール対象製品の事故発生状況

(1) リコール対象製品の事故発生状況

重大製品事故の発生を受けて再発防止のために事業者が点検・修理等自主リコールを開始する場合には、重大製品事故情報・公表制度により報告された事故内容についても情報提供し、注意喚起を行っている。当省からも併せて報道発表を行い、注意喚起を図っている。また、リコール開始後にリコール事象により重大製品事故が発生した場合は、消費者庁による当該事故の報道発表に併せてリコールに関する注意喚起を図っている。

このようにリコール開始後、事業者が周知に努めているにもかかわらず、回収・修理等がされていない未対策の製品による事故は、年間100件以上発生し、重大製品事故全体の1割強を占めている。リコール対象製品による事故(調査中のものを含む)の発生件数は以下のとおりである。なお、新たに開始されるリコール件数は年間100件以上あり、平成19年度以降これまでに700件程度のリコールが行われている。

＜リコール未対策品の事故発生状況＞

製品名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
石油給湯機	42	29	24	29	11
石油ふろがま	2	9	8	1	7
石油ストーブ	0	1	4	11	9
電気こんろ	45	30	10	8	13
電子レンジ	8	16	14	17	8
電気ストーブ	5	8	9	11	10
エアコン	3	5	8	9	5
ガスふろがま	8	5	2	4	1
電気洗濯乾燥機	1	4	4	1	2
電気洗濯機	2	1	1	1	7
自転車用幼児座席	0	0	0	8	5
その他	31	37	29	41	47
計	147	145	113	141	125

(参考) ＜各年度のリコール開始件数＞

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
重大事故契機	52	45	22	18	21
非重大事故契機	127	120	108	109	92
計	179	165	130	127	113